

2023年1月19日

各 位

会社名 株式会社ユーグレナ
代表者名 代表取締役社長 出雲 充
(コード番号:2931)
問合せ先 執行役員 CFiO 若原 智広
(TEL.03-3454-4907)

株式報酬としての普通株式の発行及び新株予約権（ストック・オプション）の発行に係る発行登録に関するお知らせ

当社は、本日、下記のとおり株式報酬としての普通株式の発行及び新株予約権（ストック・オプション）の発行に係る発行登録をそれぞれ行うことを決議し、本日、各発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、お知らせいたします。

記

I. 株式に係る発行登録について

- | | |
|---------------|---|
| (1) 発行登録の目的 | 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員等に対する事後交付型株式報酬制度（注1）並びに当社の従業員等に対する従業員株式報酬制度（注2）に基づく株式の発行を行うことを目的としております。 |
| (2) 募集有価証券の種類 | 株式 |
| (3) 発行予定期間 | 効力発生日から1年間 |
| (4) 発行予定額 | 360,000,000円を上限といたします。 |
| (5) 発行数 | 300,000株を上限といたします。 |
| (6) 資金使途 | 当社普通株式の付与対象者に対して支給する金銭報酬債権を出資財産とする現物出資により行われるものであり、金銭による払込みはありません。 |

（注1）「事後交付型株式報酬制度」とは、対象者に、2021年9月期から2022年12月期の期間（以下「業績評価期間」といいます。）の当社の業績及び企業価値向上のためのインセンティブ報酬として、業績評価期間の経過後、当該業績評価期間における業績目標の達成度に応じて、当社普通株式を交付するための金銭報酬債権を報酬として支給する業績連

動型の株式報酬制度です。業績評価期間における業績目標の達成度に応じて、当社が定める一定の計算式に基づき、各対象者に支給する当社普通株式の数及び金銭報酬債権額を算定いたします。

(注2)「従業員株式報酬制度」とは、対象者に、当社の企業価値の持続的な向上を図る更なるインセンティブを与えることを目的として、本制度の利用を希望する対象者に対して、毎年3月及び9月に支払われる報酬の一部（月給制対象者の場合は賞与、年俸制対象者の場合は年俸のうち業績連動部分が対象）に代えて当社普通株式を支給する株式報酬制度です。当社取締役会による株式発行決議の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準に、各対象者に支給する当社普通株式の数を算定いたします。

II. 新株予約権に係る発行登録について

- | | |
|---------------|--|
| (1) 発行登録の目的 | 当社が今後募集を行う予定である、当社及び当社の子会社の役職員に対する有償ストック・オプションとしての新株予約権の発行を行うことを目的としております。 |
| (2) 募集有価証券の種類 | 新株予約権 |
| (3) 発行予定期間 | 効力発生日から1年間
新株予約権の発行価額の総額：
24,000,000円を上限といたします。 |
| (4) 発行予定額 | 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額の上限額：
2,424,000,000円を上限といたします。 |
| (5) 発行数 | 20,000個を上限といたします。
新株予約権の発行自体による手取金は未定です。 |
| (6) 資金使途 | また、新株予約権の行使による払込は新株予約権者の判断によるため、当該払込に係る手取金の額は未定です。 |

以 上